

平成 27 年度

教育委員会の事務の執行状況の  
点検等に関する報告書

(決算に係る主要な施策の成果に関する実績報告書)

陸前高田市教育委員会

## はじめに

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に定める報告書となるものです。

なお、報告書の内容は、「平成27年度決算に係る主要な施策の成果に関する実績報告書」の教育委員会が所管する部分を抜粋したものです。

平成30年 1月

陸前高田市教育委員会

## 10 款 教育費

### 【学校教育関係】

本年度の学校教育施策の重点である「特色ある学校経営と復興教育の推進」、「『確かな生きる力』を育むための、学力の向上、豊かな心及び健やかな体の育成」、「長期にわたる児童生徒の心のケア、就学支援の充実」、「生涯を通じ安全な生活の基盤を培う防災教育の充実」、「将来の目標を見いだすキャリア教育の充実」、「小中学校の安全と早期の教育環境の整備」、「小中連携教育の充実及び就学前教育の推進、中高連携の推進」、「学校・家庭・地域の連携と学校運営への協働・参画」に向け、震災特別加配やスクールカウンセラーの配置を受け、より一層児童生徒の学習指導や心のケアに努めた。

教育研究所においても、加配により指導主事3人と教育相談員1名の4人体制を確立し、諸研究のほか教職員のスキルアップと児童生徒のきめ細かな指導、防災教育の実践や支援団体との交流等を行った。

震災の影響により児童生徒を取り巻く環境が大きく変化したことにより、就学困難な被災家庭への援助や子どもの学び基金での孤児支援を行うとともに、通学環境の変化により市内10路線でスクールバスを運行し、全体の約4割にあたる児童生徒が利用している状況となっている。併せて校庭に仮設住宅が立地されているため児童生徒の運動が制限されていることから、他の施設での活動や部活動を行うための体育活動バスの運行による代替活動支援も行った。

学校の適正規模化については、実施計画に基づく西側中学校の統合に向けた懇談会を、第一中学区及び気仙中学区において実施した。

### 【学校施設・設備関係】

教育環境の整備を図るため、広田小学校のプール応急補修工事、米崎小学校の小荷物昇降機改修工事等を実施した。

仮設グラウンドについては、各地権者との土地賃貸借契約を継続し、既存施設の維持管理に努めた。

学校防災対策として、竹駒小学校と矢作小学校に太陽光発電システムの整備を行い、避難所活用のための施設の充実を図った。

### 【学校給食センター関係】

安心・安全な学校給食の提供に努めるとともに、栄養教諭・栄養士による「食に関する指導」の充実を図り、子供たちの望ましい食習慣の育成を図るための食育を推進した。

安全・安心な給食の提供を図るため、施設・設備の維持管理及び更新を行った。設備・機器については、真空給水ポンプの増設、冷凍庫、冷蔵庫、パススルー冷蔵庫、配送用コンテナ、ピーラー、包丁まな板消毒保管機及びユニクリーン等の更新を行った。

給食完成品及び給食食材の放射性物質濃度測定を毎週1回実施し、測定結果を「給食だより」と市のホームページで公開し、より一層の安全・安心を確保することに努めた。

学校給食費の未納額は、昨年度末現在で約203万円であったが、収納に努めた結果、今年度末で約172万円となった。

### 【生涯学習・社会教育関係】

市民の学習ニーズや現代社会及び地域社会の課題等に対応した生涯学習を推進するため、ホームページや市広報に毎月生涯学習情報ページ「はまらっせあ」等を掲載し、情報発信に努めた。また、「生涯学習のつどい」を開催し生涯学習の普及奨励に努めた。

生涯を通じた学習機会を充実させるため、生涯学習出前講座や市民講座を実施し、市民の学習要求に応じるよう努めた。また、地域の拠点である地区公民館と連携して成人教室・高齢者教室や世代間交流事業を実施し、地域住民の学習・交流機会を設けるとともに、地域コミュニティの再生支援を図った。さらに、地域住民がボランティアとして授業等の学習補助や学校行事の支援、環境整備などを行う「学校支援地域本部事業」を展開し、学校と地域が一体となって子どもを育てる教育環境づくりを促進した。

家庭の教育力の向上を図るため、保護者を対象に市内の各保育所（園）並びに小中学校等と連携して家庭教育学級等を開催したほか、幼児期の発達課題、基本的な生活習慣や情操の育成について学ぶ乳幼児学級を開設した。また、中高生を対象とした子育て理解講座も開催し、家庭教育支援の充実に努めた。

青少年の学習活動支援については、小学生が多様な体験活動に取り組むことができるよう、土曜子ども教室や自然体験活動を実施したほか、子どもたちの知・徳・体を育むために市内の各種団

体が自主的に行う活動に対して補助金を交付し、健全育成と学習機会の拡充を図った。また、中高生のボランティア意識の向上や自主的な社会参加の促進、キャリア教育を推進するため、市内の事業所や関係機関の協力を得て、ボランティア活動に参加する機会を提供した。

#### 【芸術文化関係】

児童生徒に優れた舞台芸術を鑑賞する機会として青少年劇場や青少年芸術鑑賞事業を実施し、豊かな情操の醸成に努め、児童生徒 1,645 人が、人形劇、演劇等を鑑賞した。

芸術文化団体の活動を促進するため、市民講座を 13 講座開設するとともに、市民が広く芸術文化に触れたり自ら参加する機会として市民芸術祭を開催し、芸術文化の振興・発展に努めた。

#### 【文化財関係】

埋蔵文化財関係事業では、復興事業及び個人開発等に係る発掘調査として県埋蔵文化財センターによる委託調査を 2 件、市教委による調査を 2 件実施した。また、発掘調査報告書刊行に係る復興事業に伴う遺物整理作業を実施した。

中沢浜貝塚歴史防災公園整備事業では、高台である中沢浜貝塚の立地を生かし、災害時の一時避難先として整備するため 25 年度に策定した公園整備基本計画に基づき、実施設計を行った。

一般文化財事業については、「陸前高田市指定文化財の指定・認定又は選定の基準」を策定し、この基準に沿って、石碑 19 件 26 基（中世板碑 4 件 7 基、津波関連石碑 15 件 19 基）を選定した。

吉田家住宅復元事業については、礎石等の確認に係る埋蔵文化財試掘確認調査、被災部材の計測及び破損状況調査、安定化処理に関するデータ収集等を行った。

#### 【図書館関係】

時節ごとの館内展示や各種講座等のイベントを行うことにより、市民に親しまれる図書館を目指した。館内では夏休み・冬休みに「宿題おたすけ本展」「クリスマスの本展」を行う等、テーマに沿った本の展示を行ったところ、手に取って借りられることが多かった。また、「古典文学講座」「音読教室」や、仮設図書館前の広場でのコンサート等のイベントも開催した。特にコンサートには多くの来場者があり、にぎわった。

子どもの読書推進については、前年に引き続き乳幼児健診での読み聞かせや絵本のプレゼント

(ブックスタート事業)を通して、読書習慣についての意識づけができた。また、隣接する「こども図書館ちいさいおうち」とも情報交換を行いながら、子どもの読書推進をはかるため、乳幼児学級での「出前おはなし会」による読み聞かせ、小学生への図書館利用指導、中高生のボランティア受入れ等を行うことで、子どもたちの図書館についての理解が深まった。

移動図書館の運行については、市内48か所を巡回し、仮設住宅へも訪問する等、遠隔地の利用者へのサービスが充実するよう努めた。

2月の岩手読書週間には、市内の民間図書室(3館)と共同で絵本作家の読み語りイベントを開催したが、子どもだけでなく大人も楽しめる企画となった。

#### 【博物館関係】

被災ミュージアム再興事業の採択を受け、被災資料の安定化処理及び安定化処理の終了した資料の抜本修復を行った。

安定化処理については、処理方法の確立している民俗資料、紙資料、貝類標本について、専門機関の指導を受けて処理を行い、処理方法の未確立な資料については、冷凍保管を継続している。また、これら一連の作業を可視化し、文化財レスキューに対する理解促進と文化財保護意識高揚に努めた。

安定化処理の終了した資料の抜本修復では、紙を素材とする資料、染織資料、民俗資料、国登録有形民俗文化財、美術資料、自然史資料などの修復を専門機関に委託した。

被災資料をカビや虫害等から守り、劣化させることなく長期間安定的に保管するため、収蔵環境のモニタリングやガス燻蒸を行い、その結果に基づき保管環境の一層の向上を図った。また、安定化処理及び修復が終了した資料が増加したことに伴い、新たに屋外収蔵庫を建設し、被災資料の収蔵スペースの確保に努めた。

展示公開等では、「津波により被災した文化財の保存修復技術の構築と専門機関の連携に関するプロジェクト実行委員会」によって、専門機関との連携による被災文化財再生に向けた取り組みに関する情報発信を目的として、名古屋市博物館、福井県立博物館において特別展示を行った。また、特別展開催館に加え、当市、北海道、東京での被災資料の安定化処理ワークショップやシンポジウムを開催した。

資料収集事業では、新規に漁具、農具、玩具及び貝類標本などの資料を収集した。

教育普及事業では、文化財レスキュー関連出前講座や博物館教室を行い、文化財レスキューへの理解促進と文化財保護意識の高揚に努めた。

#### 【スポーツ振興関係】

旧小友中学校跡地の「小友グラウンド」において、バックスクリーン、防球ネット嵩上げ、ゲートボール場整備等の施設整備を行い、住民の利用促進を図った。

気仙小学校仮設グラウンド管理を地元の一般社団法人に委託し、土曜日・日曜日を学校体育施設開放事業として住民のスポーツ、レクリエーション活動の場として活用した。

市民総参加型のイベントとしてチャレンジデーを開催した。今年度は豊後高田市と対戦し勝利を収めるとともに、参加率 73.2% で目標の 70% を達成した。

学校施設開放事業により、小中学校の体育館を市民が運動できる場として活用を図るとともに、バドミントン教室、ジュニアスキー教室を開催し、市民がスポーツに親しむ機会を広げた。

また、前年度に引き続き剣豪千葉周作顕彰少年剣道錬成大会を復興大会として、東北 6 県から選抜された少年剣道 24 チームの参加を得て開催した。

このほか、市体育協会や市スポーツ推進委員協議会等と連携し、市民体育大会の開催や県民体育大会参加への支援を行い生涯スポーツの振興に努めるとともに、各種講習会や研修会の実施により指導者の養成を図った。特に、スポーツ少年団交流大会フェスティバルは 26 回を数え、綱引きや長縄跳びを行い、異種目の競技団体との交流及びスポーツ振興を図った。

## 1 1 款 災害復旧費

#### 【災害復旧関係】

東日本大震災の被災による学校施設の災害復旧のうち、平成 27 年 3 月に工事請負契約を締結した高田東中学校の新校舎建設事業は、5 月 19 日に安全祈願祭を行い、本格的に施工するとともに柔剣道場等の追加工事による変更請負契約を締結し、次年度の完成に向けた施工監理を行った。

今泉地区の高台 5 に整備を予定している気仙小学校については、現在、急ピッチで土地区画整理事業による敷地の造成工事が進められており、引き渡し後速やかに工事に着手するため、担当部署

である市街地整備課と敷地、接道等の調整を行うとともに、プロポーザル方式による設計業者選定を行い、基本設計を行った。

高田小学校についても、土地区画整理事業による敷地造成工事が進められている中において、市街地整備課と敷地、接道等の調整を行った。

社会教育施設の災害復旧に関しては、中心市街地の核施設として市民会館と中央公民館を（仮称）市民文化会館として複合施設整備を図るとともに、博物館についても（仮称）一本松記念館と複合施設として整備する方針を定め、関係機関等と協議を行った。

また、図書館においても中心市街地に大型商業施設と一体的に整備する方針を定め、関係各課及び中心市街地整備に係るコンサルタント等との協議を行った。

社会体育施設の災害復旧においては、体育館と海洋センター機能を複合した施設として整備する（仮称）総合交流センター新築工事について、平成 27 年 9 月に国の災害査定を受け事業費が認められたことから、平成 28 年 2 月に入札予定で事務を執り進めたが、辞退者多数による中止を経て、特定共同企業体方式により 3 月の再入札、その後議会の同意を得て工事請負契約を締結し、工事に着手したと。

平成 27 年度においては、高田東中学校及び（仮称）総合交流センターの工事に着手するとともに、気仙小学校の設計業務にも着手しているが、残りの学校施設や社会教育施設については土地区画整理事業による敷地造成工事の進捗に合わせたスケジュール管理が求められており、復興期間中の完了に向け今後とも関係機関等との調整が必要な状況となっている。